


節電行動計画(1枚目)

医療施設名	公立昭和病院			病床数	518
都県名	東京都	住所(病院)	東京都小平市天神町二丁目450番地		
担当者(部署)	山本 真吾 (事務局 業務課 施設係)	担当者連絡先	直通電話	042(461)0052 内線8852	
			メールアドレス	shingo.yamamoto@showa-hp.jp	

開設主体名	昭和病院組合				
都県名	東京都	住所	東京都小平市天神町二丁目450番地		
担当者(部署)	山本 真吾 (事務局 業務課 施設係)	担当者連絡先	直通電話	042(461)0052 内線8852	
			メールアドレス	shingo.yamamoto@showa-hp.jp	

		制限緩和適用前			制限緩和適用後	
契約電力量	需要設備番号	指定電力の値	使用制限率	使用できる電力の限度	使用制限率	使用できる電力の限度(a)
2300 KW	A01b00264	2,172 KW	0.85	1,847 KW	1.00	2,172 KW (自家発補給契約の契約電力の値を指定する電力の値に加えた場合の使用できる電力の限度 350KW)
自主的な取組による目標と結果		目標使用予定電力(b)		目標電力削減率(c)	今夏の最大電力量(結果)	
		2,106 KW		3.00%		

節電対策メニュー

5つの基本アクションは原則として全て実施をお願いします

		実施予定	実行確認
照明	共用廊下等の照明を間引きする。 【具体的内容：共用廊下及び診療業務に影響のないエリアにおいて、蛍光灯の間引きを実施する。】		
	使用していないエリア(外来部門、診療部門の診療時間外など)は消灯を徹底する。 【具体的内容：外来診察終了後の診察室、使用していない処置室、不在の医局等の照明を消灯する。】		
空調	病棟、外来、診療部門(検査、手術室等)、厨房、管理部門毎に適切な温度設定を行う。 【具体的内容：病棟、外来、診療部門は26℃、厨房、管理部門は28℃に冷房温度を設定する。】		
	使用していないエリア(外来、診療部門等の診療時間外)は空調を停止する。 【具体的内容：外来、診察室等の使用していないエリアの空調を適時停止する。】		
	日射を遮るために、ブラインド、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用する。 【具体的内容：本館、南館、北館の窓に設置されているブラインドを活用する。】		
		日付	日付

この様式は経済産業省より提示された「小口需要家の節電行動計画の標準フォーマット」をもとに作成されたものです。

節電行動計画(2枚目)

さらに可能な限り下記のメンテナンスや日々の節電努力もお願いします

		実施 予定	実行 確認
節電啓	節電目標と具体策について、職員全体に周知徹底し実施する。 【具体的内容：院内放送、院内情報掲示システム（FX）、ホームページ等により周知徹底を図る。】		
	節電担当者を任命し、責任者(副院長・事務長など)と関係部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを定期的実施する。 【具体的内容：省エネ委員会の開催並びに院内巡視等を行い、診療業務等に支障のない範囲での対応を行う。】		
	医療機関の関係者に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。 【具体的内容：省エネルギーセンター及び経済産業省で提唱している家庭で実施出来る節電方法を院内情報システム等を利用して情報提供を行う。】		
照明	従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 【具体的内容：未改修エリア（中央検査部等）においてHf型照明器具に更新する。】		
	病棟では可能な限り天井照明を消灯する。 【具体的内容：病棟共用廊下間接照明の蛍光灯の取り外しを実施する。】		
空調	室内のCO2濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取り入れ量を調整する(外気導入による負荷を減らし冷房効率をあげるため)。 【具体的内容：北館地下2階駐車場、北館地下1階サービスヤードの間欠運転を行う。】		
	フィルターを定期的に清掃する。 【具体的内容：外調機系統及び病棟空調設備のフィルターを定期的に清掃する。】		
	搬入口の扉やバックヤードの扉を必ず閉め冷気流出を防止する。 【具体的内容：冷気の外部流出を防ぐため、扉に開閉を徹底するよう貼り紙を掲示して注意喚起を促す。】		
	電気以外の方式（ガス方式等）の空調熱源を保有する場合はそちらを優先運転する。 【具体的内容：吸収式冷温水発生機、吸収式冷凍機の空調熱源を優先して運転する。】		
	冷熱源機器の冷水出口温度設定変更【冷熱源機器における冷水出口温度設定値を7 から10 に変更する。】		
コンセント 動力	調理機器、冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。 【具体的内容：食品保管用冷蔵庫、食品保管用冷凍庫、病棟看護師休憩室等の冷蔵庫の設定温度を1上げる。】		
	電気式オートクレープの詰め込み過ぎの防止、定期的な清掃点検を実施する。 【具体的内容：該当部署への周知並びに自主検査の適時実施。】		
	温水洗浄便座、エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。 【具体的内容：暖房便座の省エネ運転設定、エアタオルの期限付き使用制限等を貼り紙により周知する。】		
	自動販売機の管理者の協力の下、冷却停止時間の延長等を行う。 【具体的内容：過冷却防止の運転プログラムに設定を変更する。】		
その他	デマンド監視装置の設定を契約電力以下とし、警報発生時に予め定めた節電対策を実施する。 【具体的内容：契約電力2,300KWに対して、デマンド監視装置の設定を2,000KWに設定し、南館・本館電気室のそれぞれのパーッケージエアコン等を停止させる。】		
	⑳ コージェネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。 【具体的内容：コージェネレーション設備の運転管理を再徹底し、設備故障等による運転停止の防止に努める。】		
	㉑ エレベーターの間欠運転等 【常用・業務用エレベーターの運転台数及び時間の制限を行う。】		
	㉒ 本館における窓サッシ未改修箇所において、二重サッシ化の改修を行う。		
	㉓ 遮光フィルムによる日射熱対策を実施し、ペリメーター部の受熱量を軽減し空調負荷の低減を図る。		

日付	日付
6/28	